

七尾市商店街災害復旧事業補助金

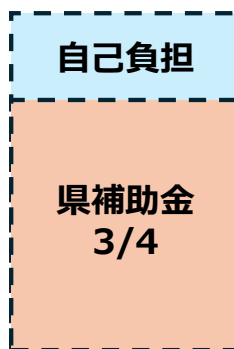
被災した街路灯や共同施設等の復旧に取り組む商店街で、石川県の「被災商店街等再建支援事業費補助金」を受けた場合に上乘せ補助します。

■ 補助対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす者

- (1) 被災商店街等再建支援事業費補助金（商店街災害復旧事業）（以下「県補助金」という。）の額の確定を受けている者
- (2) 七尾市内の商店街等組織
- (3) 市税に滞納がない者

<制度イメージ>



県補助金で
生じる
自己負担分
への補助

■ 補助対象経費

県補助金の交付確定額の算定の基礎となった経費

■ 補助金額

上限 100万円

補助対象経費から県補助金の交付確定額を差し引いた額に2分の1を乗じた額

■ 事業の流れ

① <申請者> 交付申請

県補助金の交付確定の日から起算して30日を経過する日又は当該交付確定の日が属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、**七尾市商店街災害復旧事業補助**

金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して提出

- (1) 県補助金の確定通知書の写し及び事業内容がわかる書類
- (2) 定款等の写し
- (3) 誓約・同意書（様式第2号）

② <市> 審査後、交付決定及び額の確定通知書発行

③ <申請者> 補助金請求書提出

七尾市商店街災害復旧事業補助金請求書（様式第4号）を提出

■ 申請・問い合わせ先

七尾市産業部産業振興課 〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL : 0767-53-8565 メール : sangyou-s@city.nanao.lg.jp

七尾市HP
QRコード

